

# 商工貯蓄共済

安心  
保障

ふえる  
貯蓄

活かす  
融資



## 3つのしあわせ

商工会がお薦めする商工貯蓄共済は、あなたの経営を応援します。

## 国が認めた安心制度

この制度は、国から認められた全国の商工会で行われている制度ですから安心です。



知らず知らずに貯まります

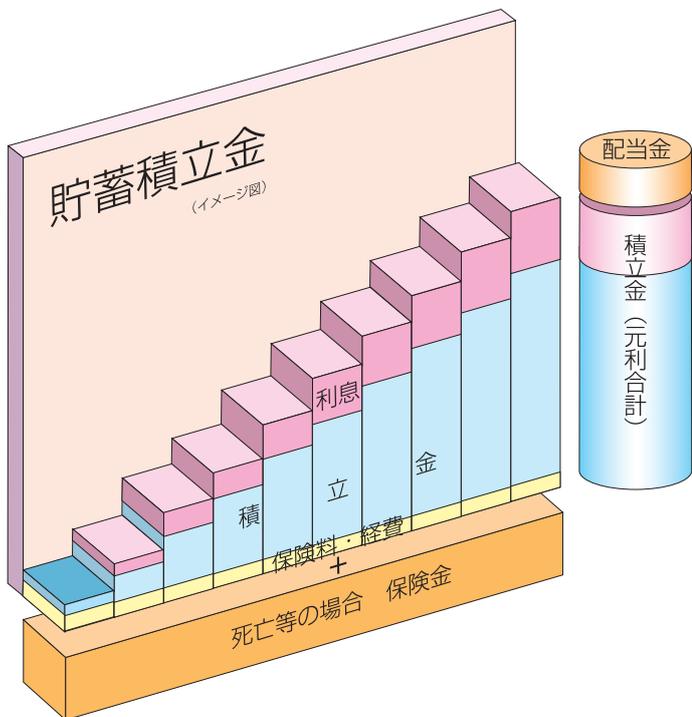


# 将来に備えてしっかりふやす

## 積立金および利息

### 【積立内容】

毎月の掛金より、年払いの保険料(年齢・性別により異なる)と年間経費(1口/年1,200円)を差し引いた残りが貯蓄積立金となり、2年目から銀行の1年定期の大口定期扱いとなります。利息は複利で計算されるので、自己資金が蓄積されます。



## 積立金の払い戻し

### 【満期】

満期時には、10年間の貯蓄積立金(元利合計)と配当金をお支払いします。

### 【中途解約】

中途解約は自由です。その際にはそれまでの貯蓄積立金を加入者にお返しすると同時に保険契約も解約になります。なお、共済掛金を6ヶ月以上延滞された時は除斥脱退になることがあります。

### 加入例(モデルA) (平成27年11月現在)

【例】被保険者が加入時6歳の女性の場合(1口)

掛金/月額 2,000円

年払保険料/1,078円

年間経費/1,200円

満期金/218,442円(配当金は含んでおりません)

### お支払いするもの

区分	保 障		積 立	
	保 険 金	配 当 金 等	積 立 金	利 息
死 亡 等	○	○	○	○
中 途 ( 解 約 )		○	○	○
満 期		○	○	○

(注) 配当金及び積立金利息は変動(増減)します。

※貯蓄積立金は預金利率の変動により変わります。この例は年利率0.125%で、10年間変動がないものとして試算したものであって、確定金額ではありません。

※貯蓄積立金は、預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、預金保険機構による預金者保護が図られますが、破綻金融機関の財産状況に応じて削減される場合があります。

## 皆様のお役に立ちます3つの機能



- 自己資本の充実
- 企業と家族に安心
- 企業の資金繰り

加入限度口数  
被保険者1名につき  
**30**口まで  
※15歳未満の方  
1名につき**10**口まで

加入期間

**10**年間

# 月額1口 2,000円で

低料率な保険料で大きな保障

# 安心 保障

## 家族みんなの確かな安心

### 生命保険

#### 保険の種類

集団扱定期保険(勤労保険)

#### 被保険者(保険の対象となる人)

商工会の会員並びにその家族及び従業員で、保険年齢6歳から65歳までの健康な方。

#### 保険契約の保障の開始

初回共済掛金払込月の翌月1日で、かつ保険会社が申込みを承諾したときです。なお、要診査の場合はその完了承諾後となります。

#### 高度障害給付金

保険期間中に病気やけがで所定の高度障害状態に該当した場合、死亡保険金と同額の給付金をお支払い致します。

#### 生前給付特約「リビング・ニーズ特約」

生きている間に保険金を受け取ることができます。生前給付特約を付加することにより、被保険者が余命6ヶ月以内と判断されたとき、生前給付特約による保険金を生前給付特約保険金受取人にお支払します。保険料はかかりません。特約保険金を被保険者が受取った場合、非課税扱いとなります。

また、ご希望により特約が追加できます。

#### 医療保障特約型

保障内容(入院日額10,000円プラン加入の場合)

病気やケガで入院	1日当たり	10,000円
手術をされたとき	1回につき	40万円、20万円、10万円
入院や手術がなかったとき(無事故給付金)	5年毎に	10万円
先進医療を受けられたとき	通算	2,000万円

※ご加入しやすい5,000円プランも用意しています。

#### 取扱保険会社

ジブラルタ生命保険(株)

保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構による契約者保護の措置が図られますが、解約等のお取り扱いが一定期間できなくなったり、ご契約時の保険金額等の消滅、早期解約控除の実施等の契約内容の変更が行われる場合があります。



#### 保険金

1口当たりの保険金は加入モデル・年齢・性別によって異なります。

##### ◆ model-A

年齢	保険金額	
	1口当り	30口加入
6 ~ 46歳	100万円	3,000万円
47 ~ 54歳	50万円	1,500万円
55 ~ 65歳	25万円	750万円

##### ◆ model-B

年齢	保険金額	
	1口当り	30口加入
6 ~ 34歳	100万円	3,000万円
35 ~ 44歳	60万円	1,800万円
45 ~ 54歳	30万円	900万円
55 ~ 65歳	25万円	750万円

##### [診査基準表]

通算加入保険金額(万円)	診査基準		
2,000超~3,000	※加入不可	(ド・選・嘱)	
1,500超~2,000		告知扱	
1,200超~1,500			
1,000超~1,200			
~1,000	告知扱		
年齢	~14歳	15~39歳	40~65歳

※被共済者が、申込日現在満15歳未満となる契約の場合、既に加している普通死亡保険・災害死亡保険・傷害保険等の保険金額をあわせて通算保険金額が1,000万円を超えると、お申込みいただいてもお引き受けできません。また、本制度以外にジブラルタ生命との保険契約がある場合には、保険金額が通算され診査を受けて頂くことがあります。

ド=人間ドック成績表、選=選任嘱託医、嘱=嘱託医、

※1 告知扱範囲を超える場合は( )内の診査基準を適用します。

※2 ( )内の診査基準の選択は、被保険者と相談の上対応します。

※3 告知扱の範囲は、5年以内の告知扱契約を通算して適用します。

# 交通事故傷害保険

## 保険の種類

団体交通事故傷害保険

## 保険内容 (保険金額・保険料)

年間保険料1口430円(加入限度口数30口)

死亡・後遺障害保険金額 44.2万円

(事故日から180日以内の死亡・後遺障害)

入院保険金 1日当たり 361円

(事故日から180日以内の入院で180日限度)

通院保険金 1日当たり 224円

(事故日から180日以内の通院で90日限度)

手術保険金

イ.入院中に受けた手術の場合

手術保険金の額=入院保険金日額×10倍

ロ.イ.以外の手術の場合

手術保険金の額=入院保険金日額×5倍

※記載の保険金額は、団体(加入者数)割引20%、損害率割引10%適用の金額となります。適用率は、加入者数および損害率実績により、毎年10月31日付けにて見直します。(表示は平成27年10月31日現在)  
適用率が変更になる場合は、保険金額を変更します。保険料は変わりません。

## 保険契約の責任開始

当月20日までに加入手続きをされた方は当月末日午後4時から保険責任が開始され、保険期間は当月末日より1年間となります。

## 保険金の支払い

◎入院・通院保険金は、交通事故等によるケガが原因で入院または通院されたときに支払われます。

◎保険金の受け取りは、入院・通院・手術・後遺障害保険金は被保険者本人、死亡保険金は法定相続人となります。

◎ケガ(事故)にあわれた場合、また保険金請求手続きにつきましては商工会にお申し出下さい。

※この案内はごく簡単な説明を記載したものです。保険金の支払条件その他この保険の詳細につきましては交通事故傷害保険パンフレットをご参照いただくか、日新火災へお問合わせください。

## 引受保険会社

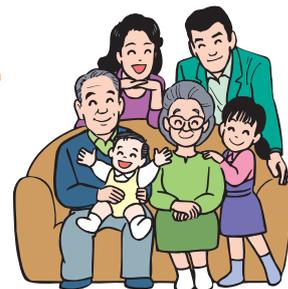
日新火災海上保険(株)

高松サービス支店

〒760-0025

高松市古新町8-1-8F

Tel:087-851-0030



保険会社が経営破綻に陥った場合、損害保険契約者保護機構による契約者保護の措置が図られますが、解約等のお取り扱いが一定期間できなくなったり、ご契約時の保険金額が削減されるなど、支障が生じることがあります。

## 〔掛金の経理処理〕

加入形態			経理処理			
加入者 (掛金負担者)	被保険者	保険金受取人	保険料	事務経費 <sup>(注3)</sup>	受取利息・配当金	貯蓄積立金
個人事業主	事業主	親族	家事費	経費計上	雑所得	資産計上 (貯蓄積立金)
	専従者のみ	親族	家事費			
	従業員・専従者	事業主	必要経費 (福利厚生費)			
		従業員	必要経費 (福利厚生費)			
法人	役員	事業主	必要経費 (福利厚生費)			
		親族	必要経費 (現物給与)			
	従業員	法人	損金計上 (福利厚生費)			
		親族	役員報酬			
従業員等	法人	損金計上 (福利厚生費)				
	親族	給料 <sup>(注1)</sup>				
従業員等	従業員等	親族	生命保険料控除 <sup>(注2)</sup>	—	—	—

(注1)従業員全員を被保険者として契約した場合は、給料でなく福利厚生費として損金計上可能

(注2)交通事故損害保険料は含みません。

(注3)事務経費には、消費税相当額が含まれています。

長期で低金利の有利さです

活かす  
融資

# 商工会であっせんします



## あっせん対象者

本共済制度に加入し、6ヶ月経過し正常に掛金を払い込まれた方。

但し、生活資金については上記の方で、3ヶ年以上営業(勤務)し、年収150万円以上の方。

(注)百十四銀行取扱については、給与所得者のみ対象とし、年収については不問。

## 資金の用途

◎事業資金(運転資金、設備資金) ◎生活資金

## 融資限度額

◎事業資金 2,000万円まで

但し、1口につき加入60ヶ月以下40万円

1口につき加入61ヶ月以上100万円

◎生活資金 200万円まで

但し、年収50%以内で

1口につき加入60ヶ月以下40万円

1口につき加入61ヶ月以上100万円

(注)百十四銀行取扱については、1口にて200万円可能。(審査有)

## 融資期間

◎事業資金

・設備資金 84ヶ月以内

・運転資金 60ヶ月以内

◎生活資金 6～60ヶ月(6ヶ月単位)(香川銀行・観音寺信金)

12～84ヶ月(1ヶ月単位)(百十四銀行)

## 融資利率

◎事業資金

百十四銀行の短期プライムレート(平成27年10月1日現在1.975%)に、0.15%～0.55%を加算した利率

保証協会付は百十四銀行の短期プライムレートに、0.0%～0.4%を加算した利率と保証料

◎生活資金

【香川銀行取扱】 百十四銀行の短期プライムレートに1.1%～1.5%を加算した利率

【観音寺信金取扱】 百十四銀行の短期プライムレートに2.3%～2.7%を加算した利率

【百十四銀行取扱】 年利 6.5%

## 保証人・担保

◎保証人

・法人は原則代表者のみ。個人は原則徴求しません。

・信保付は保証協会の規定によります。

◎担保

原則として徴求しません。

但し300万円を超える場合は徴求する場合があります。

◎生活資金

各銀行系列保証会社保証

(注)金融機関の審査等により変更になる場合があります。

## 積立金範囲内融資

◎融資限度額

貯蓄積立金を上限に

事業資金 500万円

生活資金 200万円(但し、原則年収の50%以内)

◎融資期間 60ヶ月以内

◎融資率 百十四銀行の短期プライムレートと同利率

◎保証人・担保は不要

## 取り扱い金融機関

◇(株)百十四銀行、(株)中国銀行、(株)四国銀行

◇(株)香川銀行、高松信用金庫、◇観音寺信用金庫

香川県信用組合

※融資については、審査がありますので、ご希望に添えない場合もあります。◇印は生活資金取扱可能。

# CHOKYO

商工貯蓄共済は  
商工会会員のための  
制度です。

加入できる方  
(掛金払込者)

商工会の会員並びに  
その家族及び従業員

満期更新の特典

診査・告知不要で  
手続きが簡単です。

加入者の皆様の

# 特典

## 人間ドック助成金支給

健康管理も  
貯蓄共済で!



### ◎内 容

人間ドック(健康診断、成人病検査、脳ドック、乳がん検診等含む)の検診費用が年1回最高5,000円まで助成されます。

### ◎条 件

本共済制度に5口以上加入し、掛金延滞のない方。

### ◎申込方法

商工会に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、領収書を添付の上申してください。

後日県連合会より助成金が指定口座に振り込まれます。

## 前納報奨金支給

毎月の共済掛金を1年間前納していただきました加入者の方に、1口、1,000円を報奨金として支給します。

(注)前納報奨金支給年度の解約は1口1,000円を相殺



## 加入者配当金

契約後2年目より、毎年、商工貯蓄共済の加入者全体で、収支計算をし、剰余金がある場合は、所定方法で計算し割当られます。満期時等に一括してお支払いします。

(注)福祉共済「生命」保障加入者と合算して計算

## 満期更新

貯蓄共済に1度ご加入されると、更新前保険金の範囲内で健康状態に関係なく無診査(告知なし)で継続してご加入いただけます。

(更新できないケース)

- ① 満期時の年齢が65歳を超えている場合
- ② 更新前契約が「特別条件付契約」であった場合

## 満期後の他保険加入

貯蓄共済満期時に65歳超過の方は満期更新できませんが、既加入の保険金額を上限に無診査(告知なし)でジブラルタ生命の一般契約に加入できます。(最低保険金額100万円・貯蓄共済更新前)特別条件付契約は対象外)

## 諸手続きについて

### 掛金の支払方法

初回掛金は集金とします。2回目以降の掛金は原則取扱金融機関の預金口座より自動的に引落しされます。

### 口座引落日

毎月24日(24日が休日の場合は翌営業日とします。)

### 保険金等の請求

保険金等の請求については商工会へお申し出下されれば必要書類をお送りします。

### 契約内容の変更

契約内容に変更が生じた場合は、商工会へお申し出下さい。

### 積立金額の通知

掛金積立金の内訳は毎年1回送付します。ご不審な点がありましたら商工会または香川県商工会連合会までご連絡下さい。

### ご契約に際して

- ◎告知義務違反等により保険金等をお支払いできない場合があります。加入申込書被保険者様控の「重要事項のお知らせ」の内容を十分ご確認の上、お申込下さい。
- ◎ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

この制度は、商工貯蓄共済業務規約に基づいた共済制度です。詳しいお問い合わせ、お申し込みは商工会又は連合会にご連絡下さい。

取り扱い商工会

## 香川県商工会連合会

TEL 087-851-3182

FAX 087-822-4957